広報 KOUHOU MIBU

壬生 MIBU

No.554
7月号
2005

夏の風物詩 "ふるさとまつり"

8月20日(土) 於 町総合公園陸上競技場

※写真は昨年撮影したものです。

主な内容

●国保・健康だより	2～5
●マイ・チャレンジ推進事業	6～7
●老人保健からのお知らせ	8～9
●ごみの減量化にご協力ください！	10～11
●介護保険料の軽減制度	12
●ボランティアでよみがえる鉄道模型	16

発行／壬生町役場　〒321-0292　栃木県下都賀郡壬生町通町12番22号　編集／総務部企画財政課広報広聴係　☎0282-81-1812　毎月23日発行
ホームページアドレス http://www.town.mibu.tochigi.jp　FAX0282-82-8262

健康だより 61号

県では「栃木健康21プラン」を、町では「健康みぶ21計画」を平成16年3月に策定し、「自分の健康は自分でつくり育てるもの」という、主体的な健康づくりの取り組みをお手伝いしています。

先頃、平成15年度に実施した県民健康・栄養調査の結果が公表されました。

今回は、その中から肥満、運動習慣の状況について、ふれてみましょう。

県民の3割が肥満者！

肥満者の割合をみると、30～60歳の男性と、50歳～70歳以上の女性の3割以上が肥満（BMI25以上）でした。全国（H14年）と比較すると、全年齢において上回っています。

県民の運動習慣のある方　3割を下回る？

運動習慣のある方（運動を週2回以上、1回30分以上、1年以上継続している方）の割合の調査結果によると、以下のように男女ともに20～50歳代及び70歳代以上で3割を下回り、20歳代が最も低く全国（H14年）と比較すると、全年齢階級において下回りました。

1日の平均歩行数をみると、30歳代男性で9591歩と最も多く、40歳以降で年齢と共に減少しています。

総数の全国平均歩行数（H14年）と比較すると、男性では7753歩、女性では7140歩で、県の7651歩、6593歩とともに、わずかに下回ったことがわかりました。

肥満者（BMI≧25）の割合

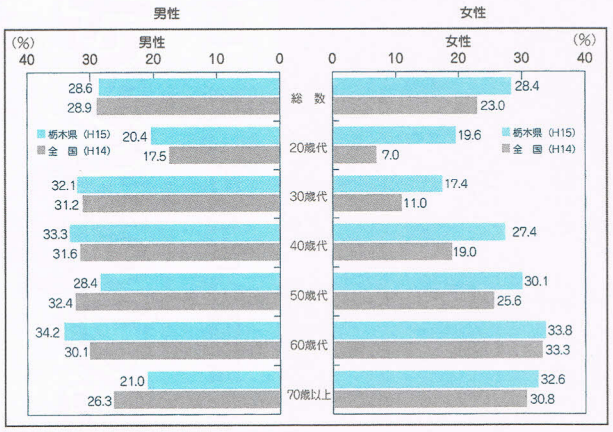

運動習慣者の割合

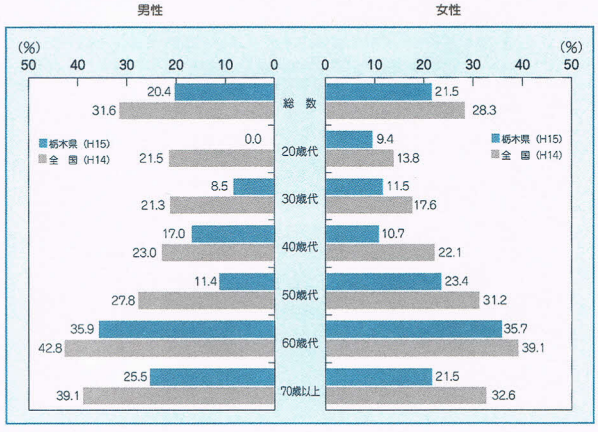

壬生町の肥満の割合（H15年）は、男性27・2%、女性24%で、国・県よりは下回っていましたが、運動習慣者の割合は、男性17・3%、女性17・7%となっており、特に、20歳代から50歳代にかけて運動不足がみられます。

肥満の判定はBMI値「25」以上

BMI（体格指数）は肥満度をあらわす指数で、国際的に使われており、「22」が健康でいるための標準指数とされます。25以上が肥満で、ウエスト周囲径が男性85cm、女性90cm以上は肥満警報発令となります。

肥満の判定　Body Mass Index（BMI）＝体重（kg）÷（身長（m））^{2}

判定区分	低体重（やせ）	普　通	肥　満
BMI	18.5未満	18.5以上25.0未満	25.0以上

※あなたのBMIは？

$$\frac{\text{体重kg}}{(\text{身長m})^2} = (\quad)$$

※ウエスト周囲径は？

（　　）cm

※内臓肥満は？

$$\frac{\text{ウエストcm}}{\text{ヒップcm}} = (\quad)$$

0.8より大きい数値は要注意！

BMIを確かめよう

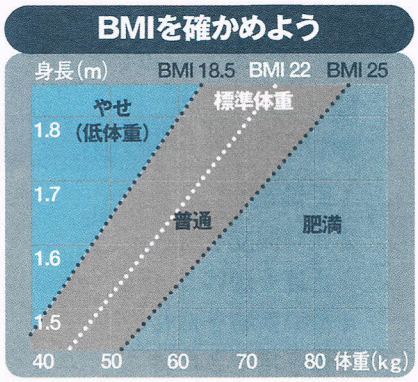

さあ、夏が来ます。二の腕やお腹のぶよぶよが気になりますが、ぶよぶよの正体は体脂肪。美容面だけでなく、健康面にも悪い影響を与えています。

体脂肪って？

人間の身体は、体脂肪とそれ以外の組織に分けられます。体脂肪は、エネルギー源になる、外部の衝撃から身を守る、体温を一定に保つなどの役割を持ち、貯蔵脂肪、組織脂肪、肝臓脂肪の3種類に区別されます。

主に体脂肪というと貯蔵脂肪で、皮下脂肪、内臓脂肪を指します。一般には、「体脂肪計」で体脂肪率を計りますが、性別、年齢によって差があります。体脂肪で、上半身が太めで内臓脂肪が多い『リンゴ型』、下半身がぽっちゃりして皮下脂肪が多い『洋ナシ型』がありますが、リンゴ型肥満は要注意です。中年男性に多く動脈硬化や高血圧、高血糖を招きます。

内臓脂肪型肥満（おなかのまわりに脂肪がつく）

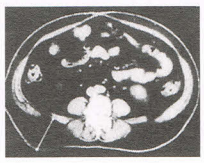

洋ナシ型肥満（女性に多い）

リンゴ型肥満（男性に多い）

「死の四重奏」

リンゴ型肥満の怖さを示す一例として、「死の四重奏」といい、①上体肥満②高血圧③糖尿病④高脂血症の4つの条件がそろうと自覚症状のないまま動脈硬化を促進し、心筋梗塞の危険があります。これに喫煙習慣が加わると突然死する可能性が高まることから『死の五重奏』とよび警告しています。

体脂肪はどうして付くの？

太る、やせるは食べ物から取り入れるエネルギーと身体が使うエネルギーのバランスで決まります。

現代人に肥満が増えたのは、高脂肪・高エネルギーの欧米型食生活やファーストフード店の増加、アルコール、清涼飲料、菓子などの食べ過ぎ、車社会での慢性的な運動不足等、今の生活習慣の中に要因がたくさんあると考えられます。食事制限だけでなく、健康的に肥満を解消するのが運動です。

手軽にできる運動のすすめ

●活動的なライフスタイルをつくる（1日1万歩目指す）
・買い物や出かけるときは積極的に歩く。
・エレベーターやエスカレーターを使わず階段を使おう。
・毎日、散歩を楽しもう。

●筋力トレーニングをしよう。
・ダンベルや健康機器を使わなくても、テレビコマーシャルの間に下の絵のような体操はいかがでしょうか。ゆっくり腹式呼吸をしながら約10秒持続させます。転倒予防にもなりますよ。

●ストレッチ体操をしよう。
・からだのかたい部分やかたい側から始め、弾みを付けないでゆっくりと息を吐きながら伸ばしていき、軽く張りを感じるところで止めます。体の温まった入浴後に行うと効果的です。

必要な筋肉や骨を保ち、太りにくいからだを作るには、食事に注意すると共に、継続的に運動することが大切です。

「一に運動、二に食事、しっかり禁煙」

肥満やそれに伴う生活習慣病を予防し、健康で充実した人生を送るためにも、あせらずじっくりと取り組んでください。

国保だより

国保税は必ず納期内に納めましょう

国民健康保険税は、助け合いによってみなさんの健康を守っていく大切な制度です。医療費の心配なく安心して医療が受けられる体制づくりが必要です。

あなたがかかる医療費は、窓口でお支払いいただく自己負担、国などの補助、そして保険税でまかなわれ、特に保険税はその主要な財源です。あなたと家族の健康な生活のために、保険税の役割とはたらきを知って、保険税の期限内納付にご協力ください。

40歳以上65歳未満の方は、国民健康保険税に介護分が含まれます

◆国保税の決め方

40歳未満 → 医療分のみ

40歳以上65歳未満（第２号被保険者）
- 医　療　分
- 介　護　分

◆算定方法（医療分・介護分）

所得割額	＋	資産割額	＋	均等割額	＋	平等割額
被保険者の所得に応じて計算		被保険者の固定資産に応じて計算		被保険者一人いくらと計算		一世帯いくらと計算

◆国保税はいつから納めるの

国保税を納めるのは、国保の被保険者としての資格を得たときからで、届け出をしたときからではありません。加入の届け出が遅れたときは、資格が発生した月までさかのぼって国保税を納めることになります。

国保税の納付は、便利な口座振替で！

手続きは簡単です。

●一度手続きをすれば翌年度からも自動的に継続されます。

手続きに必要なもの

●預金通帳

●通帳の届出印

次の金融機関へ

足利銀行本支店
栃木銀行本支店
栃木信用金庫本支店
下野農業協同組合本支店
郵便局

お問い合わせ先　税務課諸税係　☎81－1819

「国民健康保険高齢受給者証」が変わります。

国民健康保険高齢受給者証は、毎年８月１日に更新されます。本年は、７月25日頃、発送の予定となっております。７月31日になっても届かない場合は、保健課国民健康保険係にお問い合わせください。

現在お持ちの高齢受給者証は、７月31日で期限切れとなりますので、ご注意ください。

なお、８月１日以降になりましたら、役場保健課か住民課又は稲葉・南犬飼出張所へ返還してください。

お問い合わせ先　保健課国民健康保険係　☎81－1836

人間ドック・脳ドック検診助成のおしらせ

人間ドック（日帰り・一泊二日）・脳ドック検診助成の９月から18年２月の間に受診できる日が、数日残っています。疾病予防のためにこの機会に受診しませんか。

日程及び医療機関等の詳細については、保健課国民健康保険係へお問い合わせください。

なお、対象者は、壬生町国民健康保険被保険者で、35歳以上70歳未満（老人医療適用者は除きます。）の国民健康保険税完納世帯に属する方です。

お問い合わせ先　保健課国民健康保険係　☎81－1836

国民健康保険をささえる保険税

国民健康保険に加入すると、保険税を支払う義務が生じます。納められた保険税は、国などの補助金と合わせて、みなさんが病気やケガをしたときの医療費をはじめ、お子さんが生まれたり、ご家族のだれかが亡くなったときなどの給付費用にあてられます。
このように保険税は、国民健康保険を運営するための大切な財源なのです。

●保険税を滞納すると

※災害などの特別な理由もなく、長い間保険税を納めないでいると、やむを得ず次のような措置を取ることがあります。

1．納期限を過ぎると

督促が行われます。延滞金を徴収される場合がありますので速やかに納めましょう。

2．それでも納めないでいると

通常の保険証の代わりに短期被保険者証が交付される場合があります。短期被保険者証は、保険証の有効期間が短く、期限切れごとに保険証の交付を受けることになります。

3．納期限から１年間を過ぎると

被保険者資格証明書が交付されます。被保険者資格証明書とは、壬生町が保険税を滞納している人に対し、保険証を返してもらい、その代わりに交付する書類です。国保の被保険者の資格を証明するだけのもので、保険証のように受診券とはなりません。ですから、お医者さんにかかるときは、医療費をいったん全額自己負担することになります。

全額自己負担で診療を受けられた場合、本来保険者である町が負担する７割分を戻す国民健康保険特別療養費支給申請・請求を、診察を受けた月の翌々月以降に領収書持参のうえ、保健課国民健康保険係に対して行うことになります。

特別療養費を含む療養費の請求権は、診療費を支払った日の翌日から起算して２年で時効により消滅します。

4．納期限から１年６か月間を過ぎると

国保の給付が、全部または一部差し止めになります。

5．それでも納めないでいると

差し止められた保険給付額から滞納分が差し引かれます。

注意：以上の措置がとられても、その間の保険税の納付義務がなくなることはありません。

「短期被保険者証」や「資格証明書」が交付される前に…

早めに相談を！

納付が困難な場合は、滞納のままにせず納付方法について、早めに担当窓口にご相談ください。
（納付相談窓口：総務部税務課収税係　☎８１－１８１６）

※災害などの特別な理由とは、次のような場合をいいます。

(1) 政令で定めた特別な事情があると認められた場合。
たとえば、世帯主が財産の災害、盗難にあったときや事業で著しく損失を受けたときなど。

(2) 70歳以上（65歳以上で障害認定を受けている方）の老人保健制度で、医療を受けている場合。

(3) 厚生労働省で定める公費負担医療を受けている場合。

マイ・チャレンジあれこれ

◇「マイ・チャレンジ」って何なの？

中学２年生が、５日間、地域の人たちの指導や支援を受けながら、取り組む社会体験活動です。現在、県内で展開されている心の教育総合推進「栃木の子どもをみんなで育てよう」運動の「地域実践版」とも言えるでしょう。

◆どうして「マイ・チャレンジ」をやるの？

①生徒にとって
- 地域の人々とふれあうことで、あいさつや社会のマナーの必要性を学び、「共に生きる心」や「感謝の心」が実感をもって育まれる。
- 地域や地域の人々を身近に感じ、地域の一員としての自覚がもてる。
- 体験を通して、今までの自分を見直し、これからの「生き方」を真剣に考えるようになる。

②家庭にとって
- 体験活動の話題をきっかけに、家族で「社会のこと」や「子どもの将来」について話し合われるようになる。
- 家族の中で、子どもの「よさ」や「課題」が見えてくる。

③学校や地域にとって
- 体験活動後も、５日間で出来上がった地域の人々と生徒の関係を大切にすることで、地域と学校の連携が深まる。
- 地域の人々と生徒が、あいさつし合ったり声を掛け合ったりするようになることで、地域の教育力が高まる。

◇「マイ・チャレンジ」は中学生だけで活動するの？

活動期間中、生徒は自宅から体験先まで直接通います。活動中は体験先（商店、工場、施設など）の方々や、地域（保護者、高齢者など）の方々が「指導ボランティア」として生徒の活動の指導や支援に当たってくださいます。

また、学校の先生も毎日担当活動場所への巡回指導を行います。

◆「マイ・チャレンジ」の活動中に、けがをしたりものをこわしたりしたらどうするの？

学校では、活動前に生徒にけがや事故のないよう十分指導しますが、万一事故が起きた場合を考え、参加する中学生、指導ボランティアのけがや商品・施設などの破損に備える保険に加入します。

マイ・チャレンジ

Challenge（チャレンジ）　14歳、自分への挑戦

Communication（コミュニケーション）　生徒と地域とのかかわり

Community（コミュニティ）　これからの地域社会

マイ・チャレンジ推進事業

※ マイ・チャレンジ（My Challenge）の頭文字Mを３つのCで表現

14歳・地域に学ぶいきいきふれあい体験（５日間）

平成17年度　壬生町マイ・チャレンジ推進事業

壬生町の中学２年生364名（壬生中193名、南犬飼中171名）が５日間、学校を離れ（壬生中：平成17年11月７日～11月11日／南犬飼中：平成17年11月14日～11月18日）

- 自分の興味・関心のあること
- 将来やってみたいこと

などに基づき、地域に出かけていき、教室では学べない社会体験活動を行います。

マイ・チャレンジ体験活動を支えるため　地域のみなさんのご理解ご協力をお願いします！

この事業は授業の一環として行うため、学校が中心となって計画・実施されますが

◇「学校・家庭・地域が力を合わせて地域の子どもを育てる」ことが趣旨であること

◇ 体験活動が地域社会で行われること

から、地域のみなさんのご理解・ご協力が何よりも大切になります。

壬生町マイ・チャレンジ推進協議会が地域への広報や協力依頼、体験場所や指導ボランティアの確保に努力しています。

マイ・チャレンジ推進協議会の構成

（学校関係以外）

☆壬生町女性団体連絡協議会
★壬生町老人クラブ連合会
☆壬生町ＰＴＡ連合会
★壬生町社会福祉協議会事務局
☆壬生町自治会連合会
★壬生町民生委員協議会
☆壬生町社会教育委員
★おもちゃ団地協同組合事務局
☆壬生町商工会事務局
★壬生町各商店会（おもちゃのまち／おもちゃのまち東口／栄町蘭学通り／仲通町）
☆下野農業協同組合壬生地区営農経済センター
★壬生町認定農業者協議会
☆壬生町役場関係各課

◆◇◆地域のみなさんへの３つのお願い◇◆◇

①壬生中・南犬飼中の生徒をそれぞれの活動期間中に、原則５日間受け入れていただける企業・商店・事業所・サークル・施設などがありましたら、下記の連絡先までご連絡ください。

②活動期間に指導ボランティアとして、指導していただける方がいらっしゃいましたら、下記の連絡先までご連絡ください。

③活動期間中、中学２年生が体験活動に取り組んでいる姿を見かけられたときには、あいさつや励まし、アドバイスなどの言葉をかけてあげてください。

ご連絡・お問い合わせ先

壬 生 中（安武裕一）：TEL82-6690 FAX82-2049
南犬飼中（高橋祐一）：TEL86-0134 FAX85-1205

老人保健から重要なお知らせです

8月1日、老人保健の一部負担割合が再判定されます。

老人保健でお医者さんにかかった時に自分で支払う費用（一部負担金）は、所得に応じて1割の人と2割の人がいます。この負担割合は、前年の所得状況から別表①の基準により、毎年8月1日付けで判定しなおしています。このため、2割から1割に、あるいは1割から2割に負担割合が変更になる方がいます。

負担割合に変更がある方には、町から7月中に通知と新しい受給者証をお送りしますので、以前の受給者証は後日、役場へご返却下さい。

負担割合に変更の無い方には特に通知はしておりません。通知の無かった方は、これまでの受給者証を引き続きお使いください。

一部負担割合が変わると…

病院にかかった際に窓口で支払う医療費の他、コルセット等の治療用の装具、医療上必要と認められたはり、灸、マッサージにかかったとき等の一部負担額が変わります。

また、別表②のとおり、一か月当たりの自己負担限度額も変わります。

窓口で支払った医療費の月合計額がこの額を超えた場合、超えた分の金額が高額医療費として支給されることになります。

※注・ただし保険が効かないものは対象となりませんのでご了承下さい。

2割負担の方でも、申請で1割負担になる方もいます

2割負担の方でも、世帯内にいる70歳以上の方の総収入額（所得額ではありませんのでご注意下さい）が、一定以下の方（別表①参照）の方につきましては、別途申請頂くことにより1割負担になることができます。これを基準収入額適用申請といい、該当すると思われる人には、町から通知をお送りしております。

所得によって自己負担額が変わります

別表①

《所得による負担区分の判定基準》

一定以上の所得がある人	70歳以上の人及び老人保健で医療を受ける人のうち、１人でも一定の所得（住民税の課税所得が**145万円**）以上の人が同一世帯にいる人にあたります。 ただし、70歳以上の人及び老人保健で医療を受ける人の収入の合計が、２人以上の場合は**621万円未満**、１人の場合は**484万円未満**である場合は、**その旨申請した場合に限り**「一般」の区分と同様になり、１割負担となります。 ※平成17年８月判定から、負担割合判定の基準所得額等が変更になりました。
低所得Ⅱ	世帯の全員が住民税非課税の人（低所得Ⅰ以外の人）にあたります。
低所得Ⅰ	世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を65万円として計算）を差し引いたときに０円となる人にあたります。 年収例：単身世帯で年金収入のみの場合 65万円以下

※低所得Ⅰ・Ⅱの人は、入院の際に「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請が必要となります。

減額認定証（低所得Ⅰ・Ⅱ）についても再判定されます

1割負担の方の中で、所得や収入が一定以下の方につきましては、申請を頂ければ、低所得Ⅰ・低所得Ⅱとして左表のとおり一か月当りの自己負担限度額が一般の方よりさらに安くなります。また、入院した時にかかる食事代についても減額になります。

該当すると思われる方につきましては、町から全員に通知をお送りいたしますので、ご申請くださいますようお願いします。

こちらの減額認定証については、有効期限が毎年7月31日までとなっておりますので、現在お持ちの方が再度該当となる場合にも申請して頂くことになりますのでご注意ください。

別表②
〇1か月の一部負担金限度額及び1日当りの入院時の食事代〇

		個人ごとの外来限度額	一部負担限度額（外来＋入院）（世帯で合算）	入院時の食事代（1日当り）
一定以上の所得のある人（2割）		40,200円	72,300円＋1％ ※①	780円
一般（1割）		12,000円	40,200円	
低所得者（1割）	Ⅱ	8,000円	24,600円	650円 ※②
	Ⅰ		15,000円	300円

※①医療費総額が361,500円を超えた場合、越えた分の1％が72,300円に加算されます。また、過去12か月間に4回以上高額に該当した場合、4回目以降は40,200円となります。

※②低所得者区分Ⅱに該当した後から数えて、1年間で90日以上入院があった人は再申請することによって、さらに500円に減額されます。

該当すると思うのに通知がこないのですが…？

負担割合が変更になる方及び低所得Ⅰ・Ⅱに該当する方につきましては、全員に対して町から通知をお送りしますが、自分は該当するはずだと思うのに8月に入っても通知が来ない、という方は、お手数ですが役場福祉課にお問い合わせください。

また、通知後であっても、所得額の変更及び訂正や、世帯内で所得のある方が異動することによって負担割合等が変更になる場合があります。お心当たりの方はお申し出頂けますようご協力をお願い致します。

こんな場合にもお知らせください

次のようなことがあった場合にも、必ず老人保健担当にお知らせください。

・健康保険証が変更になった
・転居した、転出した
・世帯構成に変更があった
・交通事故で病院にかかった

老人保健についての
詳しいお問い合わせは…

福祉課　医療保険係
☎81－1832

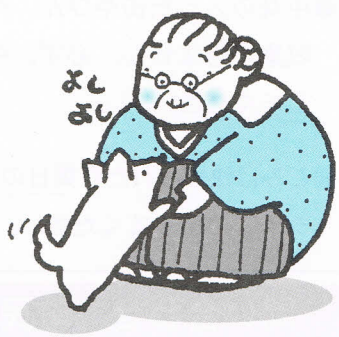

平成16年度　ごみ処理経費

町全体で　約４億4,762万円
一世帯当たり　約３万2,808円

ごみの減量にご協力ください！

町では、皆さんの家庭からごみステーションに出されたごみを、清掃センターで処理しています。

このごみ処理には、左表のとおり多額の経費を要し、１年間で約４億４,７６２万円、１世帯当たりで約３万２,８０８円かかっています。

皆さんのご協力でごみを減量し、正しいごみの分け方・出し方で、施設の機械設備等が長持ちし、さらに、焼却灰を埋め立てる最終処分場も長持ちするなど、経費の節減になります。

また、分別の徹底のため、収集袋を透明、または半透明の袋にルール化していますので、皆さんのご協力をお願いいたします。

平成16年度ごみ処理経費

１ｔ当たりのごみ処理経費 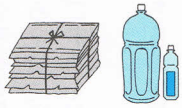	もえるごみ	約	28,671円
	もえないごみ	約	59,153円
	ガラス・びん類	約	63,214円
	資源ごみ	約	36,205円
１世帯当たりのごみ処理経費（約32,808円）	もえるごみ	約	22,322円
	もえないごみ	約	5,742円
	ガラス・びん類	約	1,618円
	資源ごみ	約	3,126円
１年間にかかるごみ収集・処理費用（約４億4,762万円） 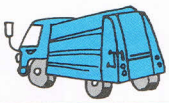	もえるごみ	約	３億456万円
	もえないごみ	約	7,834万円
	ガラス・びん類	約	2,207万円
	資源ごみ	約	4,265万円

《清掃センターからのお願い》

- びんやペットボトルは、必ず、キャップを取り、中を水洗いしてから出してください。ペットボトルは、ラベルもはがしてください。
- 中身の入った缶やびん、ペットボトルは収集できません。必ず、中を空にして出してください。
- ごみは決められた収集日の朝、ごみステーションに出してください。

家庭用「生ごみ処理器」購入・設置に補助!!

「家庭用ごみ処理器設置事業補助金交付制度」

町では、ごみ減量化推進の一環として、一般家庭で「生ごみ処理器」を購入・設置した方に、本体価格（消費税込）の２分の１を補助しています（但し、限度額があります。）。多くの家庭で、このごみ処理器を利用して、ごみの減量にご協力ください。

- **限度額**　20,000円（生ゴミ処理器１器につき）
- **問合せ先**　町民生部保健課　☎81－1834
  清掃センター　☎82－3424

問い合わせ　町民生部保健課 ☎81－1834　清掃センター ☎82－3424

家電４品目
（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン）の廃棄は
小売店や一般廃棄物処理業許可業者に依頼しましょう！

1）対象機器を買換える場合や購入した小売店がわかっている場合

小売店に引取ってもらいます。その際に、処理料金（リサイクル料金）と収集・運搬料金を小売店に支払います。

家電リサイクル法の対象機器

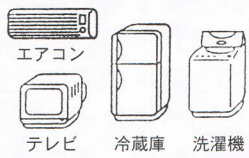

2）左記以外（買った小売店が不明、通信販売で購入など）

壬生町一般廃棄物処理業許可業者（許可業者）に収集・運搬を依頼します。

その際、事前に最寄りの郵便局で処理料金（リサイクル料金）を（財）家電製品協会家電リサイクルセンター（RKC）に振込み、納付証明書を家電製品に添付します。許可業者には、収集・運搬料金のみ支払います。

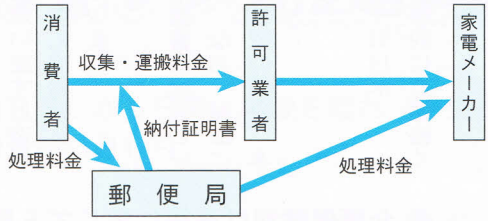

※許可業者につきましては、下表に 掲載しています。

※テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンを廃棄する場合は、

処理料金（リサイクル料金）
テレビ：2,850円　洗濯機：2,520円
冷蔵庫：4,830円　エアコン：3,675円
（消費税込）

と **収集運搬料金** が必要となります

注１：テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンをごみステーションには、絶対に出さないでください。
注２：テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンは、清掃センターでは取り扱いませんので、持ち込まないでください。

壬生町一般廃棄物処理業許可業者一覧表
（家電４品目《テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機》収集運搬業者）

No.	業者名	住所	電話番号	No.	業者名	住所	電話番号
1	株式会社大商	〒328-0002 栃木市惣社町2,181番地 代表取締役　大貫　雅弘	0282(27) 8248	6	栃南産業株式会社	〒329-0524 上三川町大字多功2,494 代表取締役　高島　良教	0285(53) 5557
2	企業組合 とちぎ労働福祉事業団	〒321-0152 宇都宮市西川田７丁目１番２号 理事長　佐藤　賢二	028(645) 5561	7	株式会社秋和美装	〒321-0982 宇都宮市御幸ヶ原町２－68 代表取締役　秋山　和夫	028(661) 7490
3	仲田総業株式会社	〒321-0111 宇都宮市川田町836番地３ 代表取締役　仲田　俊夫	028(635) 2151	8	有限会社 ミサキ商事	〒321-0221 壬生町大字藤井1,842 代表取締役　戸崎　肇	0282(82) 1776
4	有限会社 大林環境サービス	〒329-0501 石橋町大字上古山８－５ 代表取締役　大林　恒男	0285(53) 5584	9	程塚商事株式会社	〒321-0954 宇都宮市元今泉３丁目８番５号 代表取締役　本澤　典子	028(653) 5282
5	有限会社 マルショー	〒321-0201 壬生町大字安塚1857－１ 代表取締役　臼井　宏之	0282(86) 5443	10	有限会社 関東実行センター	〒323-0027 小山市花垣町１丁目12番10号 代表取締役　山本芳之助	0285(23) 3026

問い合わせ先　壬生町清掃センター　☎82－３４２４

第２段階介護保険料の軽減制度をご存知ですか！

●申請により保険料を減額

介護保険料は、所得に応じて５段階になっておりますが、壬生町では、第２段階に該当する方のうち特に生計困難な場合（次のア～エまでのすべての条件を満たす方）は、申請により第１段階と同額の保険料に減額されます。

なお、申請時に収入状況等をお聞きし、審査後、減額の可否の通知をします。

ア、本人と生活を共にしている（世帯分離している場合を含みます）家族全員の前年の所得がないこと。

イ、アにおける前年収入金額が１２０万円以下で本人の前年収入額が８０万円以下であること。

ウ、同居、別居にかかわらず市町村民税課税者の扶養を受けていないこと。

エ、資産等を活用しても、なお、生活が困難と認められること。

【注　意】

上記のほか、世帯員に未申告の方がいますと適用にはなりません。また、減額分は年度末でお返ししますので、未納のないようにお願いします。

●申請方法

本人または家族等の方が所定の申請書に記入し、町税務課諸税係へ提出してください。なお、減額に該当した場合の受取方法（口座振込希望の場合、本人の口座番号）もご指定ください。

●受付期間

原則として、平成17年８月１日(月)～31日(水)

※この期間以外も随時受付しますが事前にご連絡ください。

●受付・問合わせ先

町総務部税務課諸税係　☎81－1879

●●介護保険料は所得に応じて５段階になっております●●

段　階	対　象　者	算　定　式	年間保険料
第１段階	生活保護者受給者または老齢福祉年金受給者で世帯全員が町民税非課税	基準額×0.5	15,900円
第２段階	世帯全員が町民税非課税	基準額×0.75	23,850円
第３段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税	基準額×1.0（31,800円）	31,800円
第４段階	本人が町民税課税で前年の合計所得が200万円未満	基準額×1.25	39,750円
第５段階	本人が町民税課税で前年の合計所得が200万円以上	基準額×1.5	47,700円

7月は〝社会を明るくする運動〟強化月間です

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちに更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

青少年健全育成標語

青少年を非行から守り、犯罪の未然防止と、更生のために援助できる標語を、中学生２学年を対象に募集しました。青少年問題協議会において厳正に審査し選出された作品です。

平成17年度青少年健全育成標語結果

	氏　名	学校名	作　品
最優秀	関　美穂	壬生中	あたたかい　家庭で築く　素直な心
	武田　佳那	犬飼中	あいさつは　心をつなぐ　始めの一歩
優　秀	飯塚　拓也	犬飼中	ぜったいに　負けてたまるか　誘惑に
	高実子大貴	〃	やめようよ　その一言が　仲間を救う
佳　作	粂川　鮎美	犬飼中	やりません　断る勇気　育てよう
	佐藤　由眞	〃	危ないよ　誘いの言葉　気をつけて
	粂川　紘慧	〃	あいさつが　明日を拓く　鍵となる
	早乙女大貴	壬生中	考えて　夜の外出　危険は無限!!
	大森　由貴	〃	やらないよ　必要なのは　強い意志
	手呂内　歩	〃	やっちゃダメ!!　自分のことを　大切に

壬生町合併50周年記念
「BSどーもくんワールド」公開録画開催される

あいさつをする清水英世町長

6月5日、壬生中央公民館・大ホールにおいて、壬生町合併50周年記念事業である、NHK公開番組「BSどーもくんワールド」公開録画が、壬生町とNHK宇都宮放送局主催で開催されました。

開演に先立ち壬生町長清水英世が、「現在の壬生町が誕生して50周年を迎えました。この記念すべき年に、NHKの人気番組である、BSどーもくんワールドの公開録画を開催できることを関係者に感謝いたしますと共に、本日多くの方にご来場いただき嬉しく思います。」とあいさつを述べました。

この公開録画には、事前の観覧応募者数が入場定員の約3倍を数える申し込みをいただきました。当日は、抽選の結果当選された、約900名の方が観覧され、出演者の歌や踊り、そして、ゲストのMr.マリックショーなど、約1時間10分に渡る公開番組を楽しみました。

午前9時過ぎから並んで待ちました

Mr.マリックさんとステージでマジックを披露

家族連れで満席の会場

「BSどーもくんワールド どーもが行く!」
荒川さゆりさん、石崎七彩(ななせ)さん、鈴木千尋(ちひろ)さん 案内役を見事に果たす!!

5月15日、町総合公園及びおもちゃ博物館で、BSどーもくんワールドどーもが行く!『壬生町にきてね!おもちゃであそぼ~!』の収録が行われ、石崎七彩さん、鈴木千尋さん、荒川さゆりさん(いずれも睦小3年)が出演し、おもちゃの作り方や遊びを指導してくれた森長隆人さんと共に、どーもくんとおもちゃを作ったりあそんだりして、おもちゃの魅力をたくさん紹介してくれました。朝から夕方までの1日がかりの収録でしたが、三人のお友だちは、「大変だったけどすごく楽しかったです。」と初めての体験の感想を話してくれました。

ロードトレインでどーもくんを
おもちゃ博物館へご案内

どーもくん　森長さん　鈴木さん　荒川さん　石崎さん

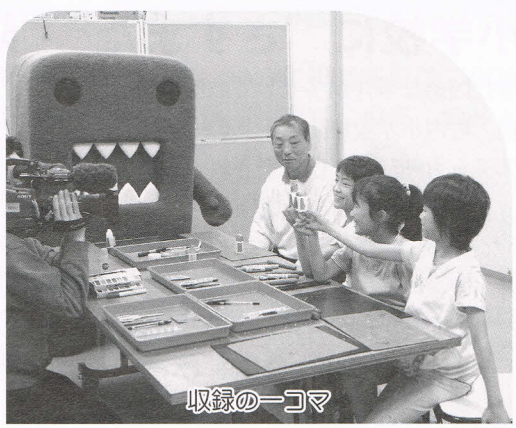
収録の一コマ

まちのわだい

育て人権の花 きれいな花！

子どもたちの人権教育の一環として、例年行われている宇都宮地方法務局、栃木人権擁護委員協議会による「人権の花」運動の花の贈呈式が、６月９日、睦小学校で行われました。

この運動は、子どもたちが協力し合って花を育てることで、お互いのコミュニケーションを図り、情操をより豊かにし、人権思想に対して少しでも理解してもらおうと実施しているものです。

今年は、マリーゴールドとブルーサルビアの苗が町人権擁護委員の方々から環境委員会の児童たちに手渡され、同会を代表して６年生の南晴貴さんが「これから、環境委員会が中心となり大切に育てていきます。そして、今よりもっと友だちを思いやる優しい心を育て、仲良くしたいと思います。」とお礼の言葉を述べました。

飛び交うホタルを鑑賞する地域のみなさん

手にとまったホタルを見つめる子どもたち

小藪用水一帯に ホタル乱舞

６月上旬から中旬、大字七ツ石地内を流れる小藪用水一帯で、家族連れなど、ホタルを楽しむ姿が見られました。

３年前から、いなば花と緑の郷づくり協議会（伊藤充哉会長）が、事業の一環として、以前のようにホタルの舞う里に復活させようと、町内で蛍の郷づくりを推進している「けいよりん」（宮田次男代表）からゲンジボタルの幼虫の提供を得て、放流が始まりました。

地元で蛍の復活に携わるっている早乙女成生さんは、「放流し始めて３年目になり、蛍を鑑賞できるまでになったが、放流したホタルが自然繁殖するようになるといいんだが、まだ時間がかかりそうだね。」と話してくれました。

犯罪防止に役立てて!! 小学校に“さすまた”“防犯ステッカー”を寄贈

子どもたちを狙った凶悪な事件が多発している中、子どもたちの安全確保の一助にと、この程、町内小学校に防犯用具の“さすまた８本”と防犯パトロール用の“防犯ステッカー56枚”が寄贈されました。

寄贈されたのは、社団法人栃木青年会議所（田村正敏理事長）で、同会議所は、「明るい豊かな社会を築き上げる」ことを目的として、栃木市、大平町、都賀町、西方町、壬生町をエリアとして活動しています。先に実施した「チャリティゴルフコンペ」のチャリティ金で、同管内の全小学校に寄贈され、６月17日、同チャリティゴルフ実行委員長（大阿久広行委員長）と共に、町教育委員会を訪れ、篠原義明教育長に手渡されました。

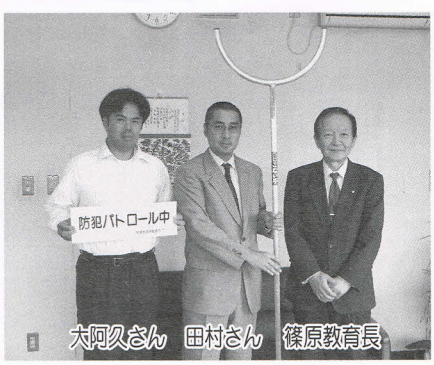

大阿久さん　田村さん　篠原教育長

都市と農村の交流を図る
－いなばの郷いちご狩りふれあいフェスティバル－

６月５日、稲葉小学校を会場に、「いなばの郷いちご狩りふれあいフェスティバル」が開催されました。

いなばの郷いちご狩りふれあいフェスティバルは、いちごをはじめとする稲葉地区の豊富な農産物の消費拡大と、都市と農村のふれあい、交流を図ろうと、いなば花と緑の郷づくり協議会（伊藤充哉会長）主催により行なわれているもので、今年で３回目となります。

いちご狩りに参加したみなさんは、稲葉小学校からいちご狩りの会場となるビニールハウスまで「ストロベリーハイキング」をしてから、いちご狩りを行いました。

また、稲葉小学校では、模擬店が立ち並んだほか、バンド演奏、チャリティー演歌ショーなどのイベントが行なわれ、会場は大勢の家族連れで賑わいました。

いちごハウスに向かういちご狩りのみなさん

最高齢者の綱川マツさんとともに

世代間交流を図ろう！
六美町北部自治会ゲートボール大会

小さい子供からお年寄りまでが、ゲートボールを通してふれあい、地域内交流を図ろうと、５月28日、六美町北部自治会（花田薫自治会長）主催の、ゲートボール大会が行われました。

大会には、幼児から91歳までのお年寄り合わせて約60名が参加し、「ぼくのボール当てないで」、「誰ちゃん、上手だねぇ」と、和やかに行われていました。

週４回の練習を楽しみにしているという、91歳の綱川マツさんは、「今日は特に楽しいですね」と話してくれました。

試合後には、豚汁を食べながら、さらに交流を深めていました。

第35回町民
歩け歩け大会

５月29日、第35回町民歩け歩け大会が開催されました。

町総合公園陸上競技場から出発し、町総合公園及びわんぱく公園内を通り、陸上競技場に戻る、４キロのコースを約１時間で歩きました。

町民歩け歩け大会は、例年秋に行われていましたが、今年は春に季節を移して開催されました。参加者のみなさんは、緑あふれる公園を歩き、さわやかな汗を流しました。

大会終了後、最高齢者の大栗正次郎さん（82歳）に花束が贈られ、70歳以上の参加者のみなさんに記念品が贈られました。

新緑の中を歩く参加者のみなさん

役場玄関前に集合した各団体のみなさん

町内全域で
環境美化活動を実施

５月29日、環境美化キャンペーン中央行動が、町内一斉に実施されました。

当日は、町商工会、建設業協同組合、町職員など11団体が役場に集合し、午前８時から町内６カ所に分かれて、道路等に捨てられている空き缶やゴミ等の収集を行いました。

また、町内77の自治会においても、早朝から地域の公園や土手などを清掃しました。

●環境美化キャンペーン参加総数（中央行動、自治会、企業）約7,038人

●ごみ収集量　空き缶　11,250個　　空き缶以外　4,800kg

ボランティアでよみがえる 巨大鉄道模型

おもちゃ博物館

おもちゃ博物館は平成7年4月に開館して今年で10周年を迎えます。開館10周年を記念して、おもちゃ博物館の北側にジオラマ棟が建設され、2階に設けられた「鉄道模型の部屋」が7月30日にオープンします。

オープンに向けて、昨年、兵庫県姫路市の鉄道愛好家から寄贈された、巨大鉄道ジオラマを復活させようと、県内外の鉄道愛好家がボランティアで修復作業に取り組んでいます。

ボランティアで修復作業に取り組んでいるのは、リーダーを努める小島武雄さん（栃木市）を始め、鉄道大好きの33名の皆さんで、各人が都合の付いたときに来て作業をしています。取材をした6月16日にも石橋賢一さん（南河内町）、田中智雄さん（さくら市）、伊藤隆太郎さん（壬生町）、田村岳志さん（宇都宮市）の4名の方が作業中でした。時間を見つけては週2回程度作業にきているという石橋さんは、「土・日には、二人の子ども（小学3年・1年）と妻の家族4人で参加しています。家族全員で思い出づくりですかねえ。」と、嬉しそうに話してくれました。

7月30日のオープンには、1周約20m、総延長約200mの鉄道ジオラマを軽快に走る、ボランティアの結晶が見られることでしょう。

ボランティアのみなさん

修復作業の様子

スポーツ

第19回 壬生町柔道大会

6月19日
町総合運動場武道館
参加者24名

成績

●一般の部
優勝　津田泰正（下表町）
準優勝　西平守道（獨協医大）

●小学生高学年の部
優勝　中川翔太（安塚小5年）
準優勝　出井聖人（安塚小5年）

●小学生低学年の部
優勝　高山浩輝（壬生小3年）
準優勝　川北幸平（壬生小3年）
第3位　鬼澤悠介（壬生小3年）

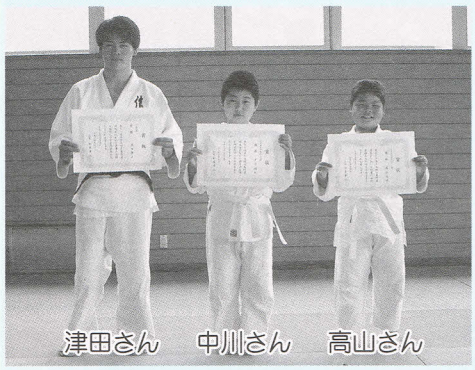
津田さん　中川さん　高山さん

第5回壬生町近隣地域ソフトテニス親善交流大会

5月29日
町総合運動場テニスコート
参加者84名

成績

●男子A組（39歳以下）
優勝　広沢誠・青山裕一（宝木クラブ）
準優勝　宮沢剛実・五月女一聖（宝木クラブ）
第3位　石塚義昭・渡辺充（栃木市・壬生STC）

●男子B組（40歳以上）
優勝　青柳孝志・岡崎俊彦（石橋クラブ）
準優勝　鈴木義徳・吉留茂（大平STC）
第3位　戸井田利夫・田中均（栃木うずま）

●男子F組（60歳以上）
優勝　田部田昭吾・永倉秀俊（足利西クラブ）
準優勝　松本秀雄・太田光利（宇都宮シルバー）
第3位　和久井昭治・川野辺敏雄（壬生STC）

●女子C組（44歳以下）
優勝　岸知恵子・野尻ゆかり（サンスポ）
準優勝　高橋優子・藤田志津（壬生STC）
第3位　阿部幸子・斉川厚子（宝木クラブ）
第3位　三浦里美・植木英里（宝木クラブ）

●女子D組（45歳以上）
優勝　大塚啓子・青木よし子（足利西・足利ママ）
準優勝　荒井好恵・田村清子（大平STC）

●女子E組（50歳以上）
優勝　渡辺由紀子・関口八重子（栃木ママ）
準優勝　篠原紀子・尾崎セツ子（さわやか）
第3位　高橋ミツ子・伴和代（宇都宮シルバー・さわやか）
第3位　木村健二・金田孝雄（大平STC）

みんなの広場

わが家のアイドル

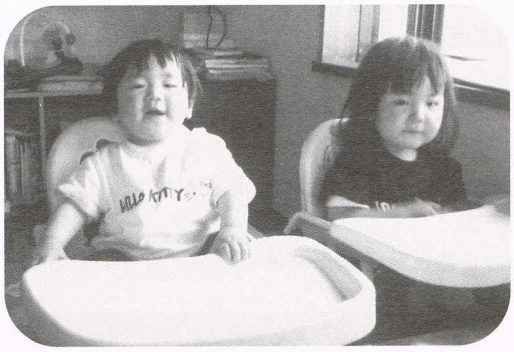

倉井達海（たつみ）ちゃん（H16・7・29生）
優希（ゆうき）ちゃん（H14・8・7生）
（あけぼの）

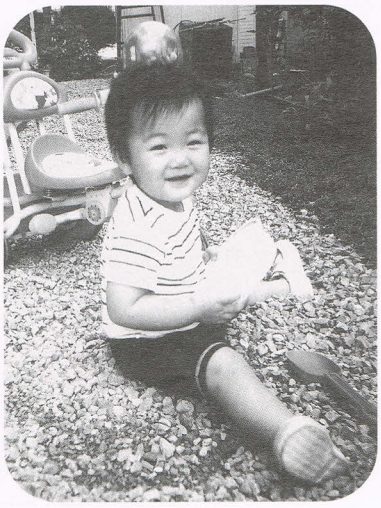

五味渕　陽菜（ひな）ちゃん（H15・7・1生）
（万町）

次回は９月生まれのアイドルを募集します。（締切８月23日）。写真はお返しします。

応募者多数の場合は抽選になることもありますのでご了承ください。

写真裏に住所、氏名、保護者名、生年月日、電話番号を書いて、役場企画財政課（直接或は郵便で〒321－0292壬生町通町12－22）または、稲葉・南犬飼各出張所、生涯学習館へ。

歴史民俗資料館だより

シリーズ1

『義経伝説』④ 母衣掛けの松

ＮＨＫ大河ドラマ「義経」。ご覧になってますか？今回紹介する「母衣掛けの松」ですが、滝沢秀明こと タッキー扮する悲劇のヒーロー「源義経」にまつわる伝説です。場所は壬生町大字七ッ石の熊野神社南、現在小倉新治氏の屋敷内にある「松の木」です。

松の木は、源八幡太郎義家が奥州征伐（後三年の役）に向かう途中、七ッ石に滞陣して人馬の英気を養いました。近くの民家（小倉家）に八幡大菩薩を勧請して、同道してきた延暦寺の座主・円宗に命じて凶徒降伏の秘法を修め、記念に一本の松を植えました。その松が「母衣掛けの松」です。

義家は、自作の盃台を小倉家に下賜し奥州征伐に出発し、小倉家では、義家の戦勝を祈願して八幡宮を屋敷内に建てました。そして奥州の乱の平定によって、義家は、円宗を賞賛し所領である宇都宮を与えたそうです（円宗は宇都宮氏の祖といわれています）。

その後、源義経が奥州から鎌倉に向かう途中、当地で休息したとき、ゆかりの松の枝に母衣（甲冑の背に結びつけて矢を防ぐ布）を掛けたといいます。その母衣が風になびいてあまりにも美しかったので、村人は母衣掛けの松と呼ぶようになりました。一説には、八幡太郎義家が母衣を掛けたともいわれています。

それでは場所を紹介しましょう。

ありし日の母衣掛けの松

国道352号線七ッ石地内。七ッ石十字路を西に300m。熊野神社前。

次回は、源義経が隠れたと伝えられる「判官塚（ほうがんづか）」です。お楽しみに!!

問い合わせ／資料館☎82－8544

すこやかベビー ご家族紹介

町では、第３子以上の児童を養育している方に「すこやか子育て支援金」を交付しています。

※支援金の受給要件、申請方法等は、**町福祉課児童福祉係（☎81―1831）へ**

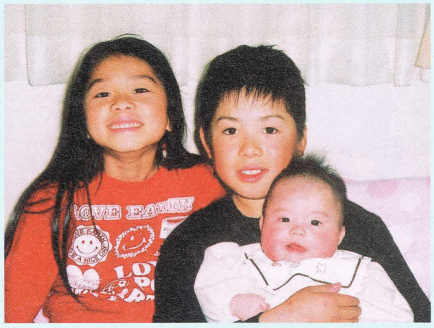

神（じん）　七緒（なお）ちゃんご兄弟（六美町北部）

10月１日に国勢調査を実施いたします！

○国勢調査は、日本に住んでいるすべての人が対象となります。
○９月下旬に、総務大臣から任命された国勢調査員が皆さんのお宅へ、調査票の配布にうかがいます。
○10月１日現在の皆さんの状況を調査票に記入していただきます。
○記入していただく項目は、男女の別、出生の年月、就業状態、通勤・通学地、居住の種類など17項目です。
○国勢調査の結果は、少子高齢社会への取組や皆さんのまちづくりにいかされます。
○国勢調査員をはじめとする調査関係者には、守秘義務があり、調査内容の秘密は保護されます。

国勢調査にご協力ください！

2005 国勢調査

平成17年10月１日（土）

【問合せ先】経済部商工観光課統計係　☎81－1846

寄付

◆社会福祉協議会へ（○数字は寄付回数）

壬生町観光協会しののめ花まつりフリーカラオケ収益金様②　１万８千４３２円
羽生田西部親睦会様㉟　３千円
第15回ふれあいカラオケ教室発表会⑯　４万９千４９７円

◆町へ

６月21日、おもちゃ博物館物産店組合が、おもちゃ博物館開館10周年を記念し、町観光協会に５万円を寄付されました。

清水町長に手渡す葭葉昌男会長と毛塚俊照副会長

私の作品

壬生小　６年
出井　貴士（たかし）

絵画「ゆりの花と駐車場」

壬生小　６年
寺内　理紗

まちのうごき

7月１日現在

総人口	40,031 人	（ 19）
男	19,616 人	（ 11）
女	20,415 人	（ 8）
世帯数	13,564 世帯	（ 14）

（ ）内は前月比

8月の納税等

- 町県民税（２期）
- 国民健康保険税（２期）
- 介護保険料（普通徴収・２期）

納期限　８月31日